

DV＝配偶者からの暴力に悩んでいませんか？

DVとは？

「配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力」であり、男女の別は問わず、同居、事実婚、離婚後も引き続き暴力を受けている場合も「配偶者からの暴力」になります。

暴力とは？

一口に暴力と言っても様々な形態があり、以下のような形態の暴力は単独で起きることもあります。多くは何種類かの暴力が重なって起こっています。

身体的暴力

- ・殴る ・蹴る ・平手で打つ
- ・髪の毛を引っ張る
- ・引きずり回す ・突き飛ばす
- ・物を投げつける
- ・首を絞める など

経済的暴力

- ・お金の使い方を細かくチェックする
- ・生活費を渡さない
- ・借金を重ねる
- ・外で働くことを妨害する など

精神的暴力

- ・大声で怒鳴る
- ・「誰のおかげで生活できるんだ」などののしる
- ・「役立たず」等と人格を否定する
- ・人前で侮辱する など

社会的暴力

- ・電話やメール、行動を監視する
- ・家族や友人との付き合いを制限するなど

性的暴力

- ・性行為を強要する
- ・ポルノを見せる
- ・避妊に協力しない
- ・中絶を強要する など

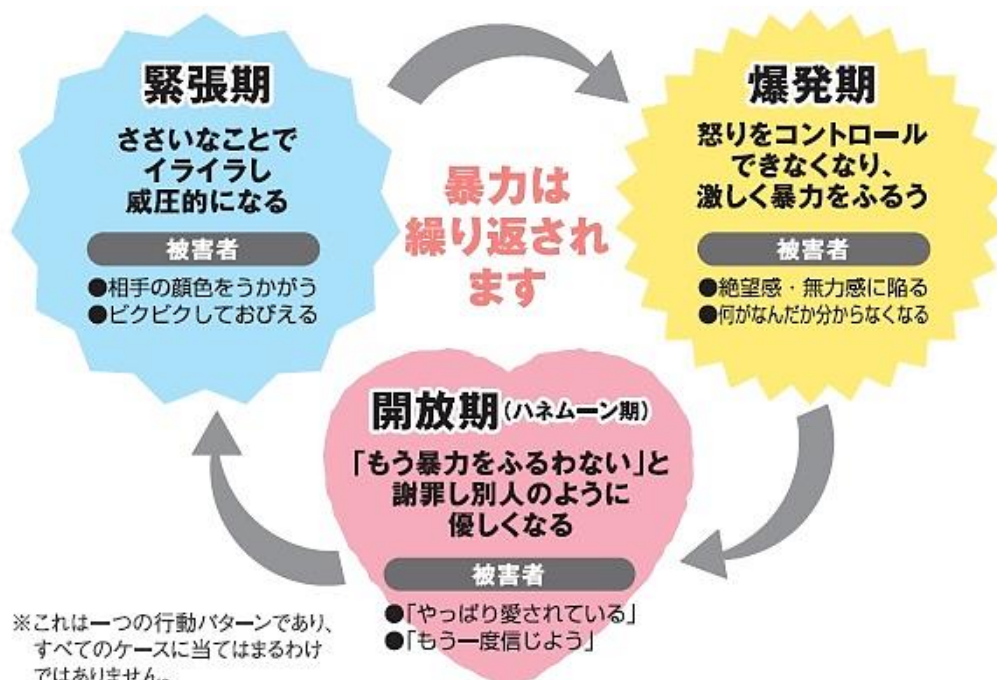
子どもを利用した暴力

- ・子どもの前で暴力を振るったり、非難、中傷する
- ・子どもを危険な目にあわせるといって脅す など

DVのある関係は、「対等」な関係ではない

DV＝いろんな形の暴力を使って、相手を自分の思いどおりに**支配（コントロール）**することです。

DVには、「サイクル」があります



※これは一つの行動パターンであり、すべてのケースに当てはまるわけではありません。

（宮崎県 DVの特徴より）

DVは、ケガをするような激しい暴力が毎日おきているのではないかと思う人もいますが、多くの場合はそうではありません。

3つの時期を繰り返すうちに、暴力の頻度が高くなり、暴力の程度もひどくなるともいわれています。

しかし、中には「開放期」がなく緊張と暴力が交互に起きることもあります。